

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
 (長岡市粗大ごみ受付・収集運搬システム導入及び運用等業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 企画提案書及びプレゼンテーションの評価及び事業者の選考は、本業務に関係する部局の職員（以下、「評価員」という）で行う。
- (2) 評価員は、企画提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者の中から、最も優秀と認められる事業者1名を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案内容が要件を満たしていない者、提案見積額が提案上限額を超えている場合は失格とする。
- (2) 企画提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各評価員が採点する。
- (3) 各評価員の評価点を平均して算出したもの（小数点第2位を四捨五入）を参加者の評価点とし、評価点の最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (4) 評価点が同点となった場合は、各評価員による選考投票で過半数を占めた参加者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を占めた参加者がいない場合は、最多得票数の参加者と時点の参加者で決戦投票を行い決定する。
- (5) 提出された提案書が1件であった場合については、プレゼンテーション及びヒアリングをした後、審査・評価のうえ、協議し、適切と認めるときは、優秀な提案者として選考する。

4 選考評価基準

内容		主な評価の視点	配点
業務実績等		・本業務の内容と同種または同等システムの納入実績はあるか。	5
提案書	業務推進体制	・提案内容が具体的かつ実現性のあるものになっており、業務に対して意欲や積極性はあるか。 ・業務を遂行するための実施体制、連絡体制は適切か。 ・適正なセキュリティ対策を行う体制等があるか。 ・セキュリティ診断を受けていることや取得している	10

		認証を記載されているか。	
基本事項		<ul style="list-style-type: none"> ・従事者は十分な専門知識、資格を有しているか。 ・運用開始までのスケジュールは妥当であり、円滑かつ確実なシステム導入が期待できる内容であるか。また、システム導入に係る職員負担を軽減する工夫・提案等はあるか。 ・受付対応や事務処理に職員負担を軽減させることが期待できる機能や運用提案等があるか。 ・事業内容及び目的の理解や知識が十分にあるか。 ・さらなる市民の利便性向上および業務効率化を図ろうとする構想を有しており、その内容は実現が期待できる内容であるか。 ・仕様書に記載した、セキュリティ要件を満たしているか。 ・セキュリティ確保に向けた全体方針、国等が示すガイドラインへの対応状況を記載されているか。 ・不正アクセス対策が記載されているか。 ・不正プログラムへの対策が記載されているか。 	35
システムの機能		<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載した、機能要件を満たしているか。 ・仕様書に記載されている内容以外に、本事業実施において有益や独自機能や追加提案があるか。 ・対象手続きの拡張や業務運用の改善等のためのメンテナンスについて、専門知識を有しない職員でも可能な操作性を有しているか。 	40
管理運用保守		<ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理運用保守が提供される体制が整っているか。 	10
合計			100